

番号：151167

国名：東ティモール

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト運営指導調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月下旬から2016年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	東ティモール/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

2000年11月に開校した国の唯一の公的高等教育機関である東ティモール国立大学は、国造りを担うべき技術系人材の育成の観点からインドネシア時代の旧東ティモール・ポリテクニクを母体とした工学部を設置したが、教官が指導に十分な知識を有していないことや、独立に伴う1999年8月の直接投票後の混乱によって教育機関施設を含む物的インフラの7割以上が破壊されて使用不可能であることから、教育の質が著しく低いことが問題となっていた。このような状況からJICAは東ティモール政府の要請を受けて 無償資金協力による機材調達や技術協力による専門家派遣、教官の長期研修（国費留学）等の支援を実施した。また、2006年4月から2010年3月には、同大学工学部の強化に不可欠な教官の能力向上を目的とした「東ティモール大学工学部支援プロジェクト」を実施し、工学部教官の知識・技能の習得、修士号の取得を促した。さらに2011年2月から同大学工学部の教育・研究能力の向上を目指した「東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を開始した。当初、本プロジェクトは2015年1月までの4年間の予定だったが、本プロジェクトは2015年8月に実施した終了時評価調査の結果を受け、2016年3月まで延長し現在も協力を継続している。

一方で、2010年の国家優先課題（National Priorities）や2011年に策定された戦略的開発計画（Strategic Development Plan）において、人材開発はインフラ整備と並ぶ重点課題として位置づけられ、特に高等教育分野では市場ニーズに対応した高度技術者の育成のニーズは高く、東ティモール国立大学は、国のリーダーとなりうる人材育成の拠点として当該国の経済社会の発展に貢献することが期待されている。

このような状況下、東ティモール政府は2015年8月に我が国に対して 東ティモール国立大学工学部が産業界、政府（中央・地方）、地域社会のニーズに沿った教育・研究・社会貢献の機能・能力を向上させるべく、我が国に対して新たな支援を要請している。

今回実施する運営指導調査では、2015年2月以降のプロジェクト延長期間を含めたプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、要請済みプロジェクトの内容を確認・協議し、要請済みプロジェクトに関わる合意文書(M/M)の署名を行い、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、2015年8月の本プロジェクト終了時評価以降の実績、成果や目標の達成状況及び同評価時の提言の実施状況等について情報収集・分析し、本調査団中に開催する合同調整委員会（JCC）の資料として取り纏める。

加えて、要請済みプロジェクトについて、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、本調査に参加する機構職員等と協議・調整しつつ、協力計画の策定のために必要な以下の調査を行うとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、考え得る支援策（案）全体の取りまとめに協力する。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年2月下旬～3月上旬）

＜本プロジェクトの活動の実績、成果の評価、確認＞

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、終了時評価後の協力を含め、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

＜要請済みプロジェクトの協力計画（案）策定＞

- ②要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④考え得る支援策に係るPDM（案）、PO（案）及び事前評価表（案）を作成する。
- ⑤東ティモール国関係機関等に対する質問票（案）を作成する。

<共通>

⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年3月上旬～3月中旬)

<共通>

①JICA 東ティモール事務所等との打合せに参加する。

②東ティモール側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

③東ティモール側関係機関に対し、調査の方法・手順、評価基準についての説明を行う。

④現地調査結果の JICA 東ティモール事務所等への報告に参加する。

<本プロジェクトの活動の実績、成果の評価、確認>

⑤プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、終了時評価後の協力を含むプロジェクトの実績、実施プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。

⑥収集した情報・データを分析し、評価結果を取りまとめる。

<要請済みプロジェクトの協力計画(案)策定>

⑦要請済みのプロジェクトに関し、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

ア) 東ティモールの開発計画・政策における要請済みプロジェクトの位置づけ

イ) 東ティモールの関連分野における開発動向

ウ) 東ティモールの産業界、政府、地域社会の大学との連携に係るニーズと現況、課題

エ) 東ティモール側関係機関の本プロジェクトの実施体制(組織・予算・人員)

オ) 他ドナー・機関の援助動向

⑧調査団及び東ティモール側関係機関と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(英文)を改定すると共に、M/M(案)(英文)の作成に協力する。

⑨東ティモール側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。

⑩国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側 C/P 等と共に評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表(案)の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年3月下旬～4月上旬)

①事業事前評価表(案)を改訂する。

②PDM 案、PO 案、R/D 案及び M/M 案に変更が生じた場合は改訂に協力する。

③帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

④担当分野に係る調査報告書(案)を作成し、報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下のとおり。

担当分野に係る報告書(案)(和文)(PDM(案)、PO(案)、事前評価表(案)及びM/Mの担当分野関連部分を含む。)

電子データをもって提出することとする。

本調査で作成する報告書は、詳細計画策定調査報告書に準じる内容とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上してください。)航空経路は、羽田⇒シンガポール⇒ディリ⇒シンガポール⇒羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年3月4日～2016年3月20日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 機械工学 (本邦大学)
- エ) 土木工学 (本邦大学)
- オ) 電気電子工学 (本邦大学)
- カ) 情報工学 (本邦大学)
- キ) 地質・石油工学 (本邦大学)
- ク) 評価分析 (コンサルタント)

本調査実施中、現地に滞在しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー (短期専門家/シャトル派遣)
- イ) 業務調整 (長期専門家)
- ウ) 機械工学 (短期専門家)

③便宜供与内容

当機構東ティモール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし (不要)
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び一部長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム (TEL:03-5226-8337) にて配布します。
 - ・終了時評価調査報告書 (案)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・東ティモール共和国東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト中間レビュー報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000017582>)
- ③その他の資料 (専門家報告書等) は業務従事者決定後に提供します。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 東ティモール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上